

NPO法人抱樸が行う住居・生活支援 関連事業資料

資料1 地域生活定着支援事業

(自立生活サポートセンターの運営)

資料2 不動産業界との連携—住居の確保と見守事業

(居宅協力者の会)

資料3 生活支援付保証人制度

(保証人バンクの運営)

資料4 生活支援付き居住支援パイロット事業

(リクルートと抱樸での協働事業案)

2016.12.1 NPO法人抱樸 奥田知志

資料①-1 自立生活サポートセンターの支援実績(支援対象者の構成)

2016年3月末現在

	小倉		八幡		総計	
	実数(うち女性)	%	実数(うち女性)	%	実数(うち女性)	%
就労	293 (12)	29.0%	31 (3)	8.1%	324 (15)	23.3%
生活保護	161 (12)	15.9%	118 (20)	30.9%	279 (32)	20.0%
生活保護(求職)	73 (2)	7.2%	29 (11)	7.6%	102 (13)	7.3%
生活保護(入院)	23 (1)	2.3%	2 (0)	0.5%	25 0	1.8%
生活保護(施設)	103 (2)	10.2%	28 (1)	7.3%	131 (3)	9.4%
生活保護(年金)	61 (10)	6.0%	18 (3)	4.7%	79 (13)	5.7%
他法自立等	44 (1)	4.4%	10 (0)	2.6%	54 (1)	3.9%
求職	20 (0)	2.0%	3 (1)	0.8%	23 (1)	1.7%
入院	1 (0)	0.1%	0 (0)	0.0%	1 0	0.1%
帰郷	14 (3)	1.4%	2 (1)	0.5%	16 (4)	1.1%
野宿・不明	83 (2)	8.2%	14 (0)	3.7%	97 (2)	7.0%
逝去	134 (2)	13.3%	127 (9)	33.2%	261 (11)	18.8%
計	1010 (47)	100%	1 382 (49)	100%	1392 (177)	100%

資料①-2 自立生活サポートセンターの支援実績(支援件数)

2016年3月末現在

2015年度 1-3月対応および 年度総計		小倉(委託)計		小倉(委託外)計		八幡計		総計	
		相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数
就労支援	今期	19	10	96	50	3	3	118	63
	総計	69	31	373	74	37	17	479	122
住居支援	今期	13	10	146	64	29	16	188	90
	総計	54	30	583	169	167	63	804	262
福祉事務所等 の連携による 支援	今期	26	10	133	75	172	37	331	122
	総計	79	57	566	194	555	88	1200	339
健康・保険支 援	今期	42	16	292	113	253	58	587	187
	総計	107	60	1008	244	833	149	1948	453
親族・地域と の交流支援	今期	6	6	46	19	21	16	73	41
	総計	28	21	185	89	189	74	402	184
他法活用によ る支援	今期	4	4	23	17	3	3	30	24
	総計	12	9	86	61	17	43	115	113
人権支援その 他	今期	74	19	129	88	28	16	231	123
	総計	133	48	541	193	85	46	759	287
生活相談支援	今期	111	41	515	263	483	109	1109	413
	総計	369	116	1993	644	2000	193	4362	953
貴重品・金銭 管理支援	今期	441	37	1810	179	994	69	3245	285
	総計	1650	91	7636	285	4373	135	13659	511
合計	今期	736	153	3190	868	1986	327	5912	1348
	総計	2501	463	12971	1953	8256	808	23728	3224

3

資料①-3 自立生活サポートセンターの支援内容の例

- ①包括的相談支援と訪問相談(アウトリーチ)支援
- ②就労支援(就職活動支援、ハローワーク同行、面接指導、転職相談、法人内無料職業紹介事業の活用等)
- ③住居支援(入・転居支援、近隣対応、大家・管理会社との連携等)
- ④福祉事務所、地域資源等の連携による支援(総合CC開催等)
- ⑤生活全般および健康支援(病院受診支援、医師・SMWとの連携、服薬管理、買い物支援、生活全般の見守りと支援)
- ⑥親族・地域との交流支援
- ⑦制度活用による支援(年金支援、雇用保険・傷病手当支援、障がい手帳支援等)
- ⑧法律・人権支援その他(債務に関する法律相談、逮捕拘留時の弁護士連携、地域生活定着支援センターとの連携等)
- ⑨互助組織による相互支援(当事者組織「なかまの会」と地域互助会、居場所「なごみかふえ」互助会「地域お助けし隊」派遣)
- ⑩データベース作成管理

資料①－4 自立生活サポートセンターの支援内容の例

◆生活相談支援 その1

- ◎生活全般の支援—まるごと支援(定期訪問、買物同行)
- ◎個食防止…「お昼ご飯を一緒に食べたい。」等の要望あり
- ◎本人との関係性重視
- ◎定期訪問…データベース3ヶ月記載なしの基準で実施。
自宅訪問、電話、関係者(大家、病院等)への連絡。



写真1 買物同行時の様子

◆生活相談支援 その2

- ◎「互助会」との連携による相互支援
- ◎世話人会が、行事カレンダー等を配布するため毎月訪問
- ◎安否確認等を行い、サポートスタッフへ情報共有
- ◎葬儀は、互助会が行う。
- ◎当事者同士による支え合いが実現されている。



写真2 世話人会の様子

◆生活相談支援 その3

- ◎「看取り、葬送支援」…出会いから看取りまでの支援。路上で7割、自立後5割は無縁仏となる。
- ◎葬儀社との連携(葬祭扶助範囲内での葬儀実施の調整、身寄り無し者の預かり、葬儀引き受け等)
- ◎キリスト教会との連携(司式、納骨等)



写真3 葬儀の様子

5

資料①－5 自立生活サポートセンターの支援内容の例

◇金銭管理支援

- ・アディクション(ギャンブルやアルコールなど)のため金銭の自己管理に課題のある者が一定数いる。
- ・本人同意(契約)の上、金銭管理を実施。
- ・金銭授受のための来所により、ケアにもなる。
- ・方法及び頻度は個人ごとに設定。
- ・自己での管理が可能となれば、本人管理へ移行する。



写真4 金銭管理支援の様子

《金銭管理支援の実績内訳》

2016年度の年間対応件数はのべ13,659件。対応者数はのべ511名。

日常的な金銭管理支援は、268名(実数)。

(毎日3名、週2回1名、週1回118名、月2回59名、月1回24名、その他63名)

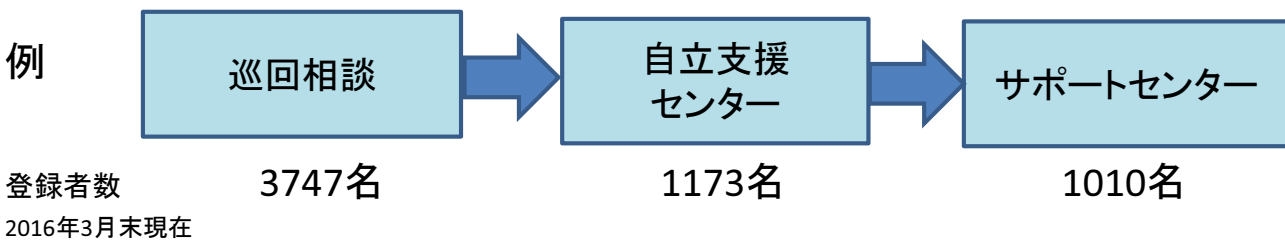
積立管理支援は187名(実数)。

資料①-6 生活支援のためのツール

データベース管理での対象者情報の把握と共有

2004年より、対象者の聞き取り、支援情報をデータベースにて管理。支援情報を共有することで、担当者変更に関わらず一貫した方針での継続した支援が可能となる。

巡回相談→自立支援センター→サポート等のステージ移行にも対応
支援継続を前提とする伴走型支援の必須ツール



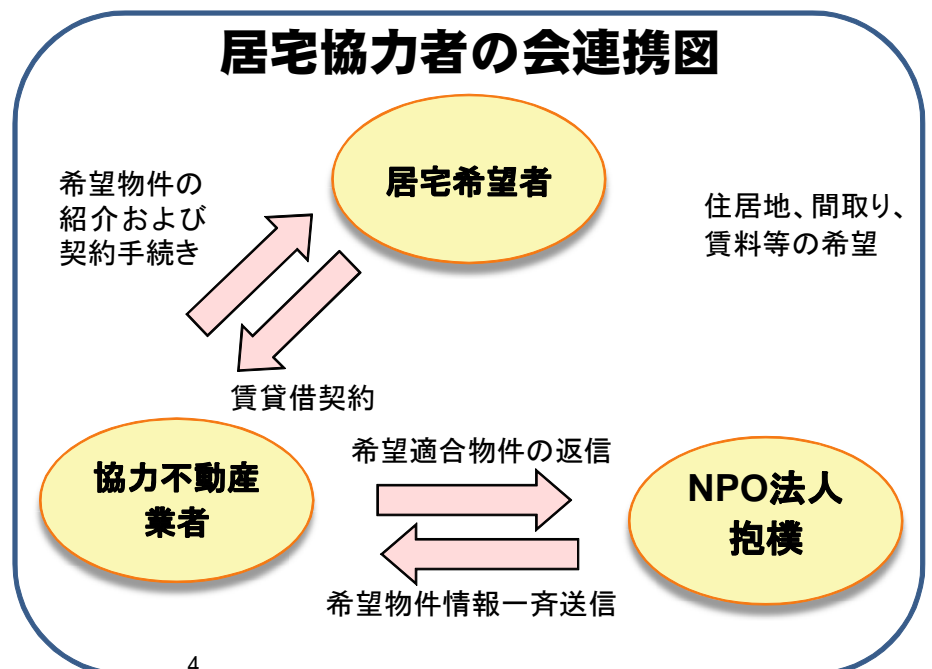
資料② 自立支援居宅協力者の会 北九州（40社）・福岡（10社）

1. 居宅協力者の会とは

住宅確保に協力する不動産業者の会。会員と協力会員に分けられ、会員は会の運営に携わり、協力会員は物件紹介のみに関わる。

2. 協力者の会の機能

- ① 物件情報の提供
- ② 大家に対する支援対象者の説明及び抱樸の支援方針の説明による交渉
- ③ 家賃滞納及び生活状況の把握等の情報提供
- ④ 生活支援員との連携による居宅維持支援
- ⑤ 不動産関係の情報提供及び法的問題の相談・指導



資料③-1

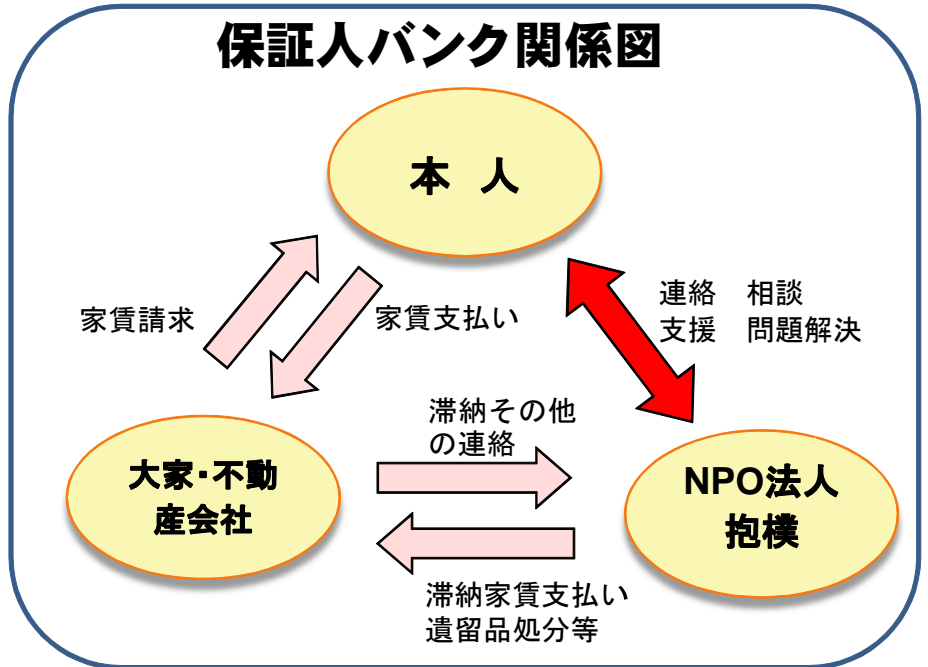
保証人バンク

1. 保証人バンクとは

賃貸借契約に必要な保証人を準備することができない方の自立および安定的な生活継続を支援するために、NPO法人抱樸が保証人を提供する事業。

2. 保証人バンクの機能

- ①滞納家賃の支払い
- ②家具や荷物などの遺留品の引き取り・処分
- ③その他契約書に書かれている内容の補償
- ④生活支援員による、生活安定のための継続的支援
- ⑤求償権(滞納家賃を肩代わりした代金を請求できる権利)の放棄



9

資料③-2

3. 保証人バンクの効果

- ①ケア付き保証人制度—相談・指導・解決等実施・・・再野宿化防止。
- ②ケア付きのため大家の安心につながる
- ③不動産業者への顧客無料紹介(ビジネス)
- ④不動産業者との連携—滞納情報(一か月以内)、入院、トラブルの早期対応
- ⑤利用者と支援者(保証人)との関係性の構築(孤立させない支援)
- ⑥最後の看取り(葬儀・納骨)までの生涯支援の実施

4. 保証人バンク事業実績 (2016年1月現在)

- | | |
|------------------|----------|
| ①これまで自立をされた方 | 2,800名以上 |
| ②自立された方の生活継続率 | 92% |
| ③保証人バンク利用者人数 | 726件 |
| ④保証人バンク利用者の生活継続率 | 98% |

5. 保証人バンク利用料

- ①新規利用料40,000円 ②更新料(2年毎) 10,000円 ③生涯保証

⇒収益 1/3 保障積立 1/3⁵ 自立支援貸付金 1/3 スタッフ経費 10

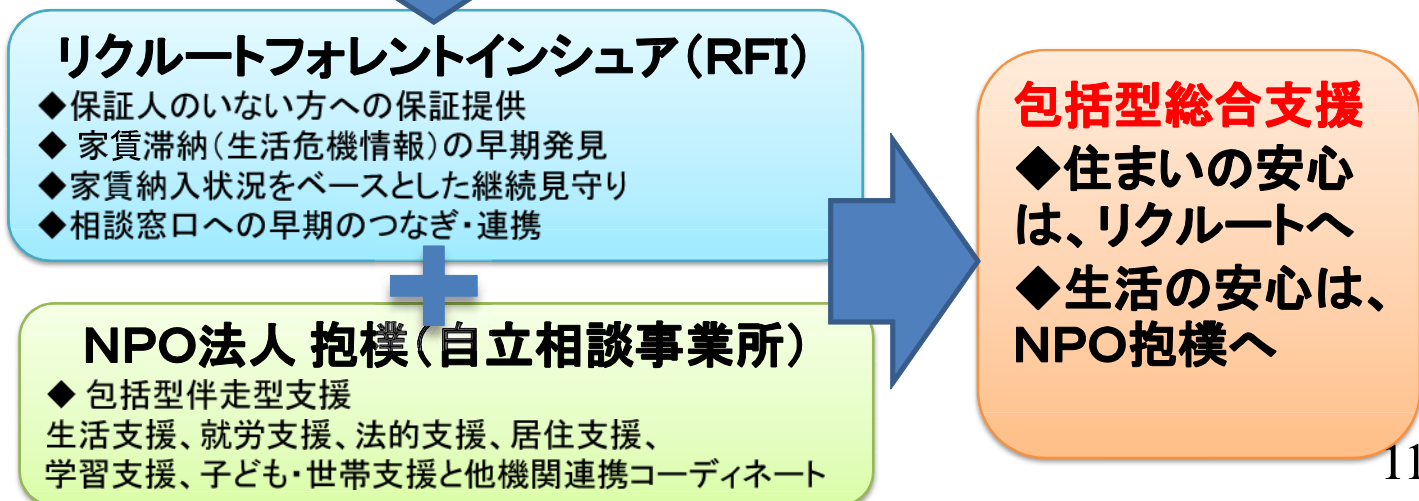
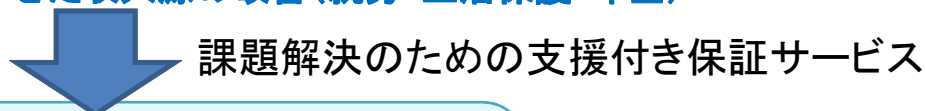
資料④-1

生活支援付き居住支援パイロット事業

(家賃保証会社によるアウトリーチと生活支援の組み合わせ)

居住不安を抱える生活困窮者の課題

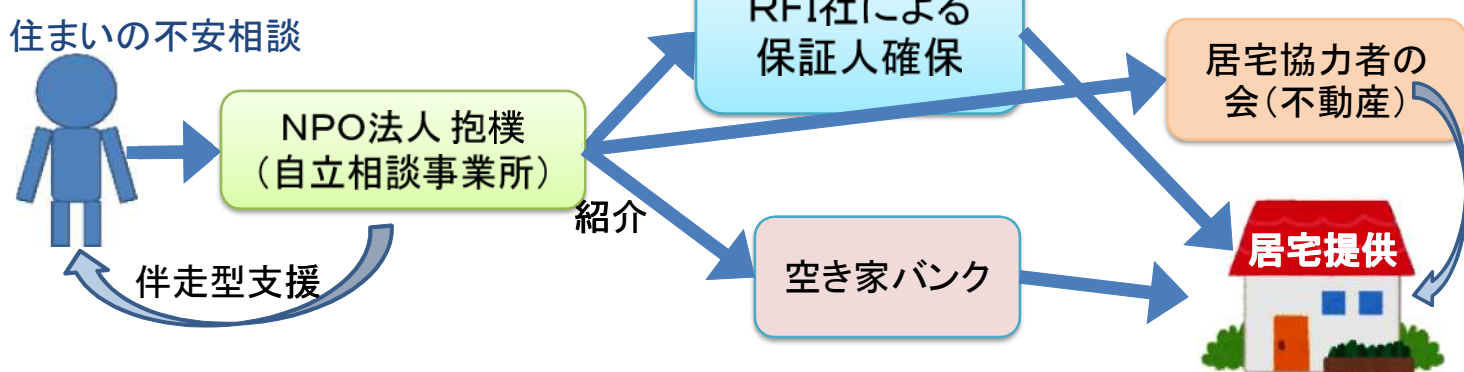
- ①保証人がいない。
- ②居住困難状況の早期発見(アウトリーチ)が困難。
- ③安定的な継続居住に必要な生活支援がない。
- ④経済的理由等で転居が必要な場合の借換えが困難。
- ⑤生活状況に合わせた収入源の改善(就労・生活保護・年金)



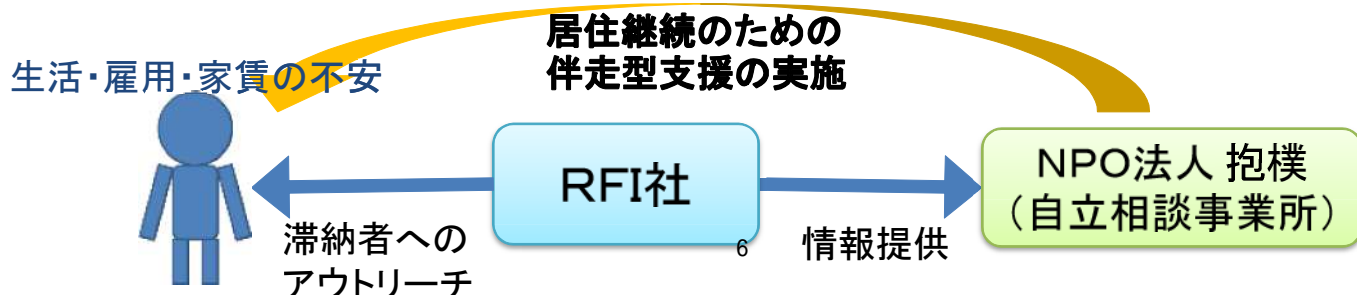
資料④-2 《対象者別支援スキーム》

A型… 居住確保困難者(主に抱樸からの紹介)

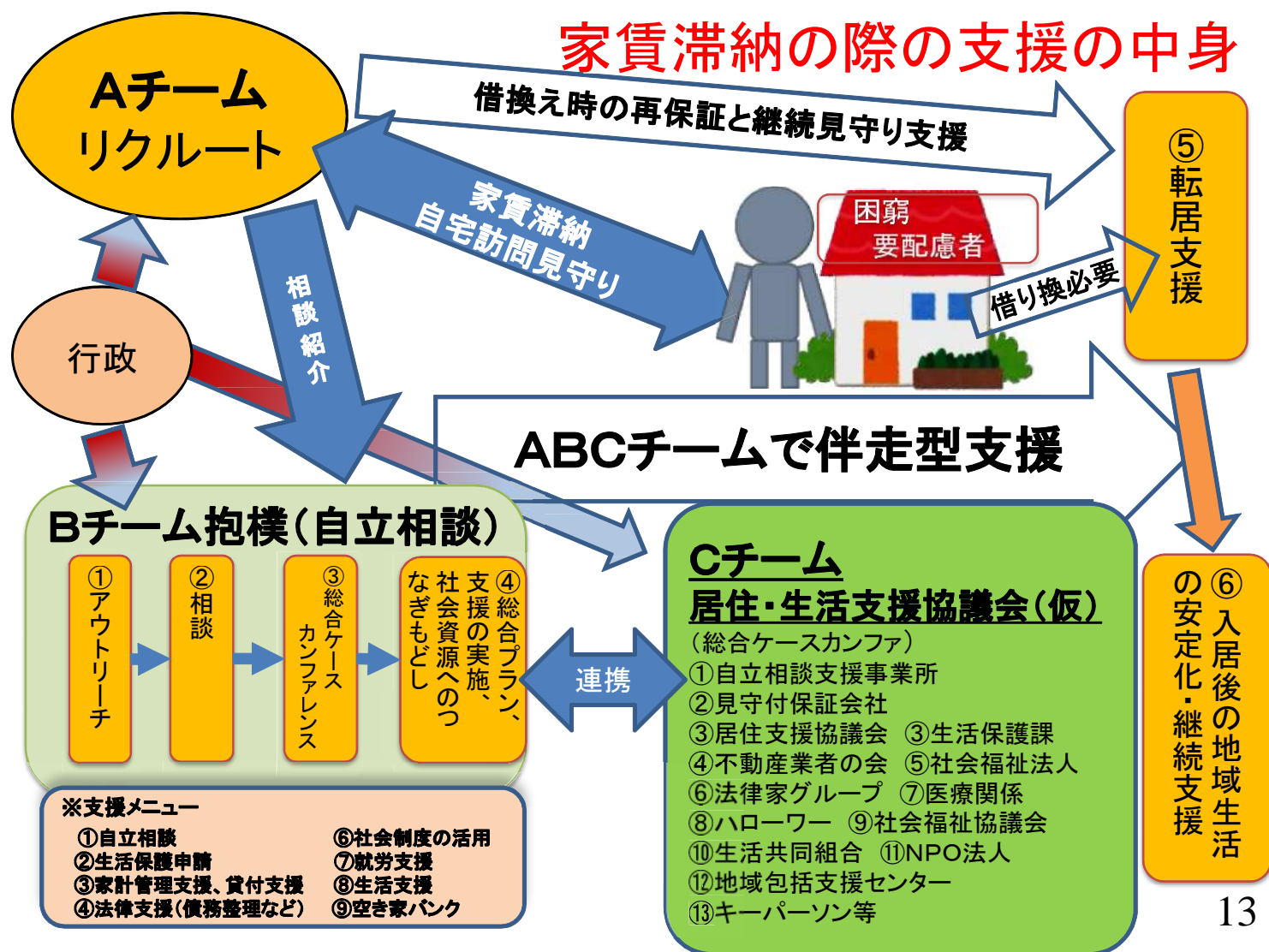
生活困窮者、ホームレス、高齢者、一人親世帯、障がい者など、物件契約の際に困難要因を持つ人



B型… 現入居中の生活維持困難者(RFI社から紹介)



家賃滞納の際の支援の中身



資料④-4 実施にあたっての課題・検討事項

- 1、自立相談事業所の機能強化と民間機関の協働強化**
 - ⇒自立相談は居住支援が弱い。(住宅確保給付金は、就労ベース)
 - ⇒対象者像の拡大・・・「その他世帯」+「高齢単身低所得」
 - ⇒相談期間の問題・・・自立相談は「支援終了」。居住は永続的民間協働必要
- 2、国土交通省と厚生労働省との連携の枠組み**
 - ⇒両省合同の委員会(審議会)等の設置が必要
 - ⇒国交「居住支援協議会」と自立相談の連携あるいは新しい仕組み
 - ⇒国交省強み・・・ハウジング 厚労省強み・・・生活・就労支援 両方必要
- 3、居住支援と生活支援の費用確保・・・公的支援**
 - ⇒行政が関与しリスクの分散する仕組みを検討
 - ⇒「要配慮者」の入居を勧めるために国の支援必要。生活支援の人的費
- 4、空き家活用促進と新たな住宅サービスの整備**
 - ⇒受け皿(空き家バンク)の責任と運営の仕組みと行政の関与
 - ⇒空き家を提供しやすいような仕組み (例えば・・・固定資産税減税等)
 - ⇒ケア付き住宅、コミュニティー型住宅、無料低額宿泊施設等の活用
- 5、地域連携の新たな枠組み「居住・生活支援協議会(仮)」**
 - ⇒保証会社、不動産会社、ライフライン、自立相談、生活支援、包括、NPO等⁴

「家族の収入減による滞納と生活費不足を貸付で解決した事例」

主訴 妊娠により妻の収入が半年程度無く、夫も転職後収入が半減し生活費や税、教育費等の滞納が生じ、これからの生活維持に大きな不安がある。

本人の環境 30歳代（男）パート、配偶者（パート休職中）、子3人（高校生2人、未就学児1人）の5人世帯（10月から6人世帯）

債務・滞納の現状

・債務 無し ・滞納 47.8万円（敷金、家賃、校納金、修学旅行費用、国民健康保険料）

困窮の背景 今年6月まで家計は安定していたが、今年7月に妻の実家近くに転居のため、夫の就労先が変わり収入が半減。妻も10月の出産のためパート休職中で収入がなく、生活費が不足し、滞納が膨らんでいる。

アセスメントの結果 収入16万円、支出22.1万円、赤字6.1万円

家計の把握ができていないため、転居後必要な収入金額に満たないところに就職し、妻の休職も相まって、家計が成り立たなくなっている。そのため、生活費不足となり、滞納が膨れ上がってしまった。

成果

- ①貸付斡旋により、校納金（修学旅行費用）の滞納解消と、家賃減額のための転居費用、転職時に不足する生活費を確保することができた。
- ②家計相談により、必要な収入が分かり、転職により7万円の増収になった。さらに、妻の復職までは夫のダブルワークで収入を確保することができた。
- ③家計が成り立つようになったことから、滞納税等は分割納付も計画できるようになり、今後の教育費等の確保に向けて貯蓄を計画し、生活を維持できる見通しを立てることができた。

<相談者の声>**（1）相談に行ったときの心境**

生活が成り立たない事に一番困り、頭は不安でいっぱいばいばいで、地震の影響もあり一人ではどうしても出来ないのどうしようと思った。相談に乗ってくれた自立相談の人から生活の見通しがつくかも知れないから家計相談してみたら、と言われ、相談に行こうと思った。

（2）家計相談と聞いたときの心境

グリーンコープの方が面談にくると聞き、共同購入のイメージしかなかったのでどのような相談になるのかと多少不安があった。困っているのが家計の内容への聞き取りに抵抗は無かった。

（3）家計相談を受けてみての気持ちの変化や感想

始めは緊張していたが、とても親身に聞いてくれて、一緒に考えてくれ、今後の組み立て提案もしてくれた。見通しも立ちとても感謝している。

（4）相談して良かったこと

自分たち家族のことを気にかけてくれる、親同然のような存在で安心感がありよかった。自身は、話べただったが、何でも話せる状態になり前向きな思考になった。

仕事の転職も面談がきっかけになった。収入の目処がつき仕事は順調である。子どもたちのためにも頑張りたい。相談してよかった。

貸付斡旋も本当に助かった。斡旋先もグリーンコープで相談が出来、単なるお金の貸付だけで

なく、安心して返済できるところに感謝している。生活の再生のスタートが切れた。

「高齢夫婦で国民健康保険料(税)滞納と債務を家計相談支援で解決した事例」

主訴 転居前の市で国民健康保険料を滞納し、給与の差押通知が届いたが、現住所でも国民健康保険料を滞納し支払えない状態。

本人の環境 60歳代(女) 職業あり、配偶者も職業あり、2人世帯

債務・滞納の現状

・債務(親族3人から)160万円、月返済額4.2万円 ・滞納 国民健康保険料39万円

困窮の背景

自営業の収入が安定せず、国民健康保険料の支払いを滞らせた。廃業後の職も安定せず更に困窮した。更に持病で入退院を繰り返し、分割納付の約束も果たせないままになった。

アセスメントの結果 ・収入17.3万円、支出22.5万円、赤字5.2万円

収入確保のため、就労活動を行なって安定した収入を得ること、家計相談によって国民健康保険料の分割納付金額を実現できるように計画化すること。

成果

- ① 家計相談をおこなって、アルバイトによる収入の増加を図り、国民健康保険料滞納は毎月1万円の分割支払いが実現できた。
- ② 前市の国民健康保険料滞納分は、アセスメントと家計相談員のサポート(口添え)により親族の協力が得られ解決した。
- ③ 債務は親族からであり、コツコツと返済して債務整理はせず、良好な関係を維持している。

<相談者の声>

(1) 相談に行ったときの心境

前に住んでいた市の国民健康保険料の滞納について、夫の給与差し押さえ5万円と、自分も入院したことで世帯収入が減って、20万円の中から5万円を差し引かれると生活できない状態だった。市や色々な相談先に相談したが、何の改善もできなく、借金がふくらんだ。

(2) 家計相談と聞いたときの心境

「また一から言わなければならないかと思った」。また、各相談先で何度も話していた時に、入院等本当の事を言っているのに信じてもらえなくて辛かった経験があり、相談する時には入院証明書の書類をいつも持参していた。それを思い出したが、市役所(自立相談)の窓口で「心配しなくても嫌だったらすぐ断ればいいし」と強く勧められその気になった。

(3) 家計相談を受けてみての気持ちの変化や感想

安心した。気分的に楽になった。家計相談支援員が一生懸命に考えてくれていることが伝わった。どこに相談しても駄目だったのに、窓口に行きしてもらい分割納付の金額が決まった。

無理のない範囲の金額で考えてもらって、自分の就労による増収見込みまで示して貰って目標ができた。早く終わらせて滞納を解消したいと思っている。

(4) 相談して良かったこと

相談する先があることは、とても安心。「状況が変わっているかもしれないから、2月にまたお会いしましょう」と言ってくれた事がとても心強かった。ありがたかった。

自立相談に報告を出してくれて自分の就職もできて、滞納返済額を増やすことができた。約束の支払い金額について、夫も「それぐらいは払わないといけない」と言っている。

「病気で無収入の時期があり、住居費・国民健康保険料(税)を滞納した母子家庭」

主訴 病気で5ヶ月間収入がなく預金もなくなり、家賃が支払えず、管理会社から退去を求められている。国民健康保険料も滞納中で支払っていない。

本人の環境 40歳代(女) サービス業従業員、小学生1人、母子2人世帯

債務・滞納の現状

- ・債務 任意整理後145万円(3件) 月返済額2.4万円
- ・滞納 国民健康保険料75万円 家賃5.8万円

困窮の背景

手術をしたため5ヶ月間無収入。手術前から収入が不安定のため、国民健康保険料の分割納付月額2.2万円が負担になって滞らせ、家賃も滞納するようになった。

アセスメントの結果 ・収入20.2万円、支出19万円、黒字1.2万円

家計の課題は、生活費と家賃支払いを社会福祉協議会への貸付斡旋によって解決することと、国民健康保険料の滞納を確実に返済できるように相談すること。

成果

- ① 家賃と一時的な生活費不足は、社会福祉協議会の貸付によって解決できた。
- ② 家計相談によって、収入の不安定な家計の支出計画を見直し、滞納国民健康保険料の減額相談を行なうことができ、返済の継続が確実にされた。

<相談者の声>

(1) 相談に行ったときの心境

身体を壊したことがきっかけで全てが回らなくなり生活費が不足していた。家賃を滞納し退去させられる寸前で子どもと二人不安を抱えた状態だった。

(2) 家計相談と聞いたときの心境

抵抗はあった。お金がないことを相談するのは最小限の人にしかたかった。話が広がることに対して恥ずかしいと思ったので悩んだが、役所(自立相談)の人から専門の人に相談した方が解決が早いと言われ、家計相談を決心した。

(3) 家計相談を受けてみての気持ちの変化や感想

家計相談で全てをさらけ出したことで支出を把握することができ、自分を見つめ直すきっかけとなった。誰にも相談できなかったことを聞いてくれて信頼関係が築け本当に心強かった。

(4) 相談して良かったこと

今を生きることしか考えていなかったが、将来子どもにかかるお金などを知ることができ計画的に生活できるようになった。

たくさんのお話を重ね何度も計算してようやくお金が借りられる、簡単にお金は借りることができないと戒めのように身に染みてわかった。このような状況を二度と繰り返さないようがんばりたい。家計相談を受けて本当によかった。

「生活費把握が出来ないまま、多重債務で家計が破綻した人の解決事例」

主訴 借金が膨れ上がり返済ができない。債務整理をしたい。

本人の環境 40歳代（女）パート、配偶者（会社員）、中学生2人、未就学児1人の5人世帯

債務・滞納の現状

・債務 1,025万円（親、JA、地銀他）、月返済41万円 ・滞納 無し（電話料金リボ払い）

困窮の背景 10年前から生活費不足を借入れで凌いできたが、2年前の夫の大幅収入減により返済が追い付かず、生活費もリボ払いにするなどで、さらに借金が膨れ上がり返済不能となった。カード支払いのため、家計収支は全く把握できず、自転車操業状態。

アセスメントの結果 ・収入36.5万円、支出84.2万円、赤字47.7万円

過剰債務で返済金額が大きくなり家計が成立しないため、さらに借金で生活をする悪循環に陥っている。生活費だけでも収入以上に掛かっているのに気付いていない。法律家に繋ぎ、夫は個人再生、妻は自己破産で債務整理を行い、毎月の支払い減額と支出見直しで家計を成り立たせる。

成果

- ①債務整理を行ったことで、月の返済金額41万を5.5万に減額できた。
- ②家計相談による支出の見直しで約10万円を減額できた。
- ③ボーナスは車検や毎月以外の支出に充てられるようにし、借金に頼らない生活が可能になった。

<相談者の声>

（1）相談に行ったときの心境

3年前に3人目の子供を産んだころから、少しずつお金が足りなくなってきたと思う。その子が2歳になり、仕事を始めたが、支出も増えて、足りない状態は続き、カードを使ってやり繰りしていた。1年くらい前から、借金で自転車操業の状態になって、自分ではどうしようもなく、誰かに相談しようと思っていたが、勇気がなかった。

お金が足りないときは、親に借りていたが、詳しく理由を聞かれなかったので、借りるだけ、借りて過ごしてきた。親や親しい友人に「お金が足りない」と世間話のように話していたが、その場しのぎで済ませていて、こういう状態（多重債務）になっていることは話せなかった。役場の広報を見て、電話をするのが一番勇気が必要だったが、家計相談を紹介され行こうと思った。

（2）家計相談と聞いたときの心境

どんなことを聞かれるのかも分からないので抵抗はあったが、自分の中で覚悟はしていた。専門の方に何でも話そうと覚悟して行ったので、嫌というより、困っている気持の方が勝っていた。

（3）家計相談を受けてみての気持ちの変化や感想

自分一人で抱えていたことを聞いてもらえて、気持ちが軽くなった。こういう風に解決できることが分かったこと、先の見通しが見えてきたことで、とても安心した。相談の前は、またお金を借りて解決するのかと不安に思っていたが、家計を見直して解決するのが分かってほっとした。

（4）相談をして良かったこと

毎月、お金のことを心配してきたが、自分で家計を見て、見直すことが具体的に身にしみて分かった。食費や携帯料金や見直すことはたくさんあるが、これまで、無意識にお金を使っていたと思う。今は、意識してお金を使うようになった。レシートもすぐ捨てていたが、今はきちんと残し、毎日自分で見直せるようになった。「今日は使いすぎたな」と反省する日もある。夫も交通費や趣味の支出を抑えているようだ。

「公共料金や自動車税滞納を貸付で解決し、家計管理に成功した事例」

主訴 収入が(本人12万円、妻7.5万円)少なく、生活が厳しいので自動車税と公共料金を滞納し、車検が受けられないので、お金を借りたい。

本人の環境 30歳代(男)契約社員(障害6級)、配偶者(パート)、小学生2人(1人は障がい有)の4人世帯

債務・滞納の現状

- ・債務 80万円、月返済 2.5万円
- ・滞納 3.7万円(電気・ガス・携帯代)自動車税は分割納付相談済

困窮の背景 収入が少なく、毎月の生活費が不足気味のため親の援助(月1万程度)でやりくりしてきたが、自動車税や公共料金の支払いが遅れ気味であり、突発的な支出に対応できず、常に家計が不安定で債務が増えていく。

アセスメントの結果 ・収入21.5万円、支出22.2万円、赤字6.5千円

自動車税と滞納分の公共料金を社会福祉協議会への貸付斡旋により解決する。就労による収入を増やし、家計を安定させ、親の援助なしでも家計が成立することを目指す。

成果

- ①社会福祉協議会への貸付斡旋により、緊急小口資金を借り入れ、滞納していた車税と公共料金の支払いができ、車検ができた。
- ②家計相談で支出に見合う収入が分かったので、職場のシフト変更で収入増を図り、貸付の返済を入れても3.5万円の黒字家計にすることができた。
- ③残業代等の会社給与の適正化については、自立相談が労働者支援事務所に相談。
- ④社会福祉協議会への返済も組み込んだ家計のやりくりができるようになり、突発的な支出に備えて貯金も始めている。

<相談者の声>

(1) 相談に行ったときの心境

生活費(光熱費等)が1ヶ月遅れていて、払えないことに不安が大きかった。最初に社会福祉協議会に貸付の相談をしたら、自立相談支援機関に相談したほうがスムーズにいきますよと勧められ、家計相談につないでもらった。

(2) 家計相談と聞いたときの心境

家計のことを聞かれるというので、どこまで聞かれるのかなと思っていたが、予想以上に細かいことも聞かれ、少し戸惑いはあった。でも、生活の状態や節約できる点がわかったのは良かった。

(3) 家計相談を受けてみての気持ちの変化や感想

節約する意識がでてきた。最初はちょっと嫌だなと思ったが、今は相談してよかったなと思っている。本当に助かった。

(4) 相談して良かったこと

携帯電話は携帯会社を変えて、プランの見直しもできて、1万円くらいを減らす事ができた。ガス代も昨年の冬は18000円ぐらいかかっていたが、お風呂に入るときは家族でまとめて入るようにして、今月(11月)のガス代は8000円だった。みんなで節約に努めている。

職場に不満はあるが、勤務日数を増やしたので収入が増えた。妻も日数を増やして少し収入が増えた。生活は落ち着いている。今月から社会福祉協議会の返済(月1万)の準備もできている。

生活困窮者自立支援のあり方等に関する 論点整理のための検討会（第4回）	
平成28年12月1日	資料3 (新保委員提出資料)

人材養成研修について

1. 国による人材養成研修の特徴

－平成26年度～平成28年度までの取り組みをふまえて－

- (1)研修の目的⇒制度の理念を具現化し、質の高い支援ができる支援員を養成すること。
- (2)研修の方法⇒「講義」「省察（リフレクション）」「協働（ワークショップ）」を組み合わせたマルチスタイルメソッドで主体的・能動的に学べるプログラムを企画。
- (3)研修の特徴⇒①受講者に、国研修で学んだことを地域や職場で伝える担い手となってもらおう。（各地域で「講師」となることを推奨。）
②情報交換、ネットワークづくりの場とする。

2. 人材養成研修の成果

- (1)理念を具現化するために必要な知識、方法、優れた実践モデルを学べる場となった。
- (2)研修内容を地域や職場で伝達したり、「講師」となれる人材を養成できた。
- (3)全国における相談支援の現状と課題を把握するとともに、優れた実践を発掘・共有することができた。
- (4)(3)の状況をふまえて、研修内容を毎年バージョンアップさせることができた。
- (5)地域および地域を越えたネットワークづくりの機会となった。

3. 人材養成研修の課題

- (1)「制度の理念を具現化し、質の高い支援ができる支援員の養成」を実現する研修体系・内容とするためには更なる不断の努力が必要。特に「理念の理解」が重要。OJT やスーパービジョンの体制づくりなど、職員の育成方法もあわせて検討することが求められる。
- (2)職員の人事異動が少なくない現状にあり、国研修の受講者が、そのまま都道府県研修の担い手となれるかどうか、またそのような体制が構築できるかどうかについては、各都道府県の現状をふまえて慎重に検討する必要がある。

4. 今後の検討に向けて

- (1)国研修は、単なる人材養成のみならず、生活困窮者自立支援法第三条における「都道府県等に対する必要な助言、情報の提供その他の援助」を国が行う機会としても、重要な役割を果たしてきた。人材養成に関する国の積極的な関わりは、ぜひ継続していただきたい。
- (2)本制度には、他の社会福祉制度で行われている監査や第三者評価の仕組みはない。各自治体の実施体制や支援のあり方を検証したり、「利用者の声」を受けとめる仕組みをどのように構築できるか、人材養成に関連する事項として、ぜひ検討していただきたい。

生活困窮者自立支援のあり方等に関する 論点整理のための検討会（第4回）	
平成28年12月1日	資料3 (野溝委員提出資料)

「彩の国あんしんセーフティネット事業」について

目的

生活困窮者の増加や社会的孤立など、地域の福祉課題に対し、社会福祉法人が率先して地域のセーフティネットとしての機能を発揮することで、生活困窮者の自立を支援する。

実施体制

1 実施主体

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

2 参加する社会福祉施設

特別養護老人ホーム、障害者支援施設、保育所、社会福祉協議会など

(平成28年10月31日現在で166法人、232か所)

開始時期

平成26年9月1日

内容等

- | | |
|------------------|--|
| 1 生活相談 | 社会福祉法人が経営する社会福祉施設に相談員を配置し、地域の生計困難者への相談活動を行う。相談は、原則訪問により積極的に行う。 |
| 2 機関・制度
へのつなぎ | 生活保護制度や生活福祉資金貸付制度など適用でき
る既存の制度がある場合は、制度につなぐ。 |
| 3 経済的援助 | 逼迫した状況の場合、施設長の判断により10万 |

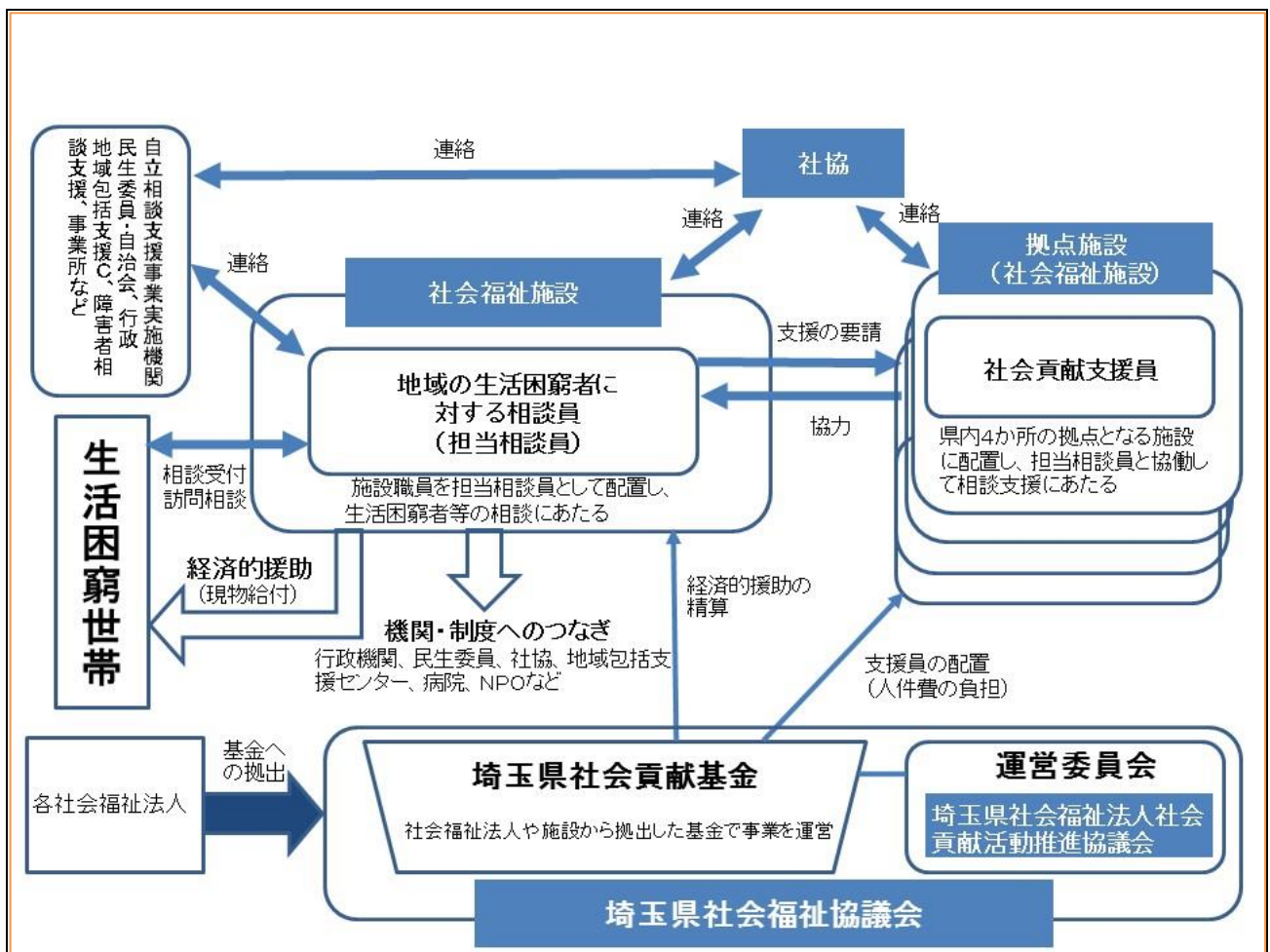
円を限度に経済的援助(食糧提供や水道光熱費などの支払い)を行う。

- 4 事業運営に必要な財源 事業に参加する社会福祉法人が、社会貢献活動会費として埼玉県社会福祉協議会に拠出する。

【会費拠出例 (年額)】

- (1) 特別養護老人ホーム 定員1人あたり5,000円
- (2) 障害者支援施設 定員1人あたり5,000円
- (3) 保育所 1施設あたり1口2万円
- (4) 市町村社会福祉協議会 1社協あたり1口2万円

事業のイメージ



彩の国あんしんセーフティネット事業実績(速報)

平成26年9月1日～平成28年11月24日

1 相談支援実績の概要

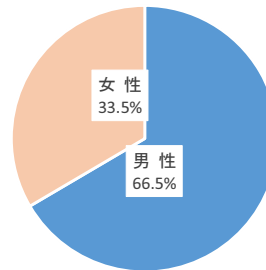
	H26.9.1～H27.3.31	H27.4.1～H28.3.31	H28.4.1～H28.11.24	合計
相談支援件数	270件	511件	280件	1061件
現物給付件数	185件	362件	169件	716件
現物給付合計金額	4,809,624円	9,645,427円	4,495,149円	18,950,200円
現物給付1件平均				26,467円
終了支援件数	117件	388件	188件	693件

2 会員施設・社協

	法人数	施設・社協数
施設	114	180
社協	52	52
合計	166	232

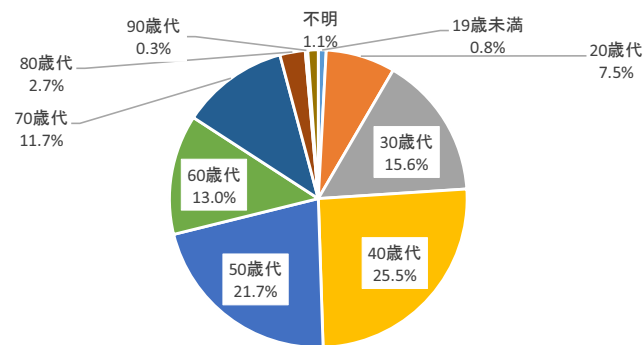
3 相談者の男女比

	人数
男性	706
女性	355
合計	1061

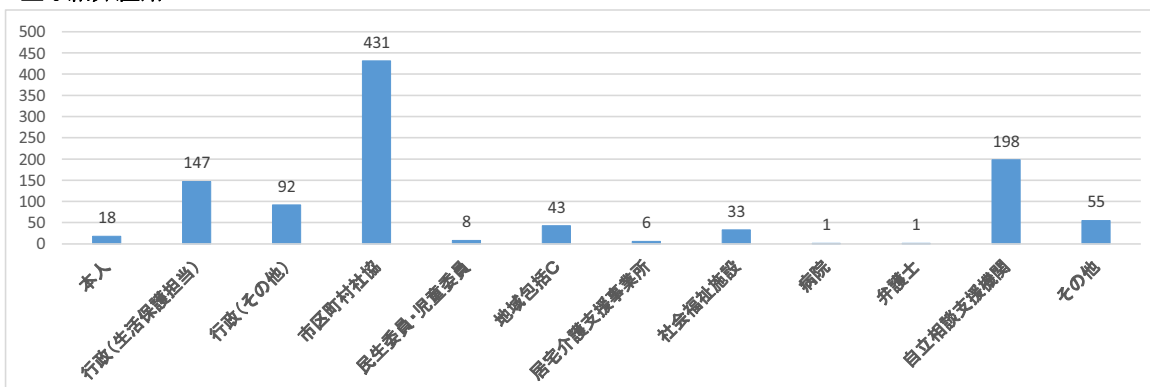


4 年齢構成

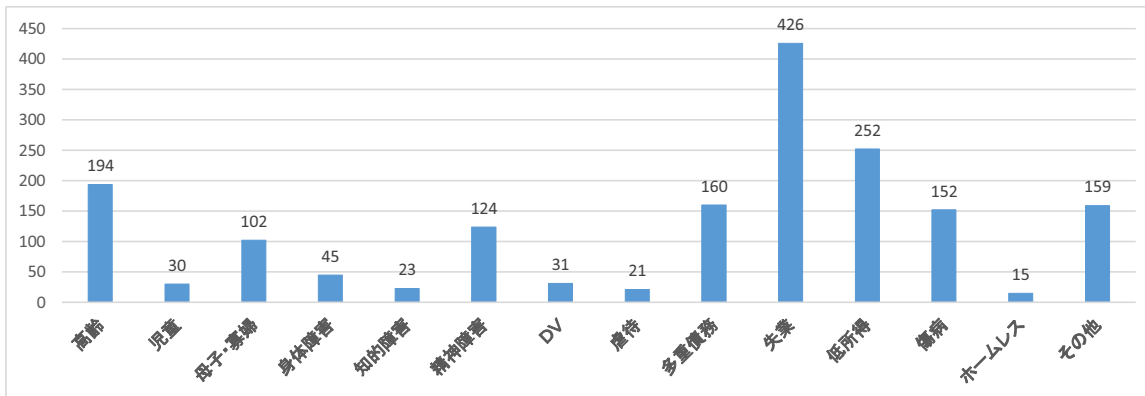
年代	人数
19歳未満	9
20歳代	80
30歳代	165
40歳代	271
50歳代	230
60歳代	138
70歳代	124
80歳代	29
90歳代	3
不明	12
合計	1061



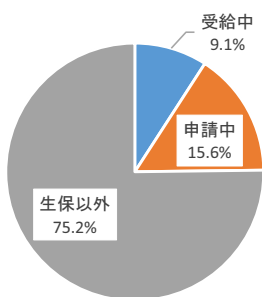
5 主な紹介経路



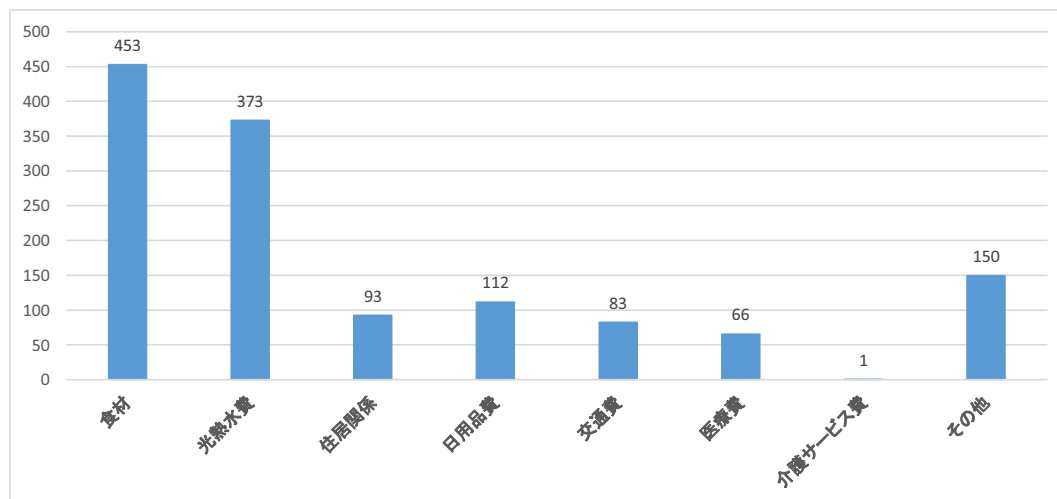
6 相談内容の主な特徴（重複カウント）



7 生活保護費受給者の割合



8 現物給付の主な内容



彩の国あんしんセーフティネット事業実績(速報)65歳以上

平成26年9月1日～平成28年11月24日

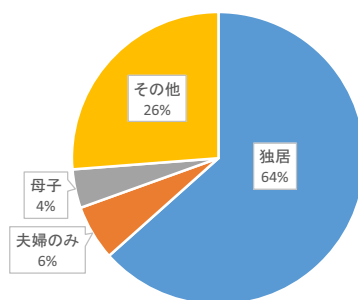
1 相談支援実績の概要

	合計	内65歳以上
相談支援件数	1061件	218件
現物給付件数	716件	138件
現物給付合計金額	18,950,200円	2,859,791円
現物給付1件平均	26,467円	20,723円
終了支援件数	693件	150件

2 世帯構成 (65歳以上)

世帯構成	人数
独居	104
夫婦のみ	10
母子	7
その他	43
合計	164

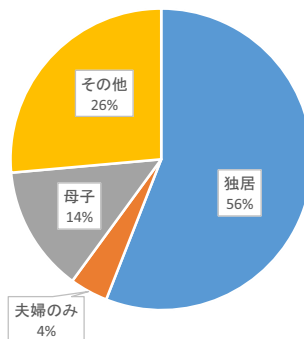
世帯構成(65歳以上)



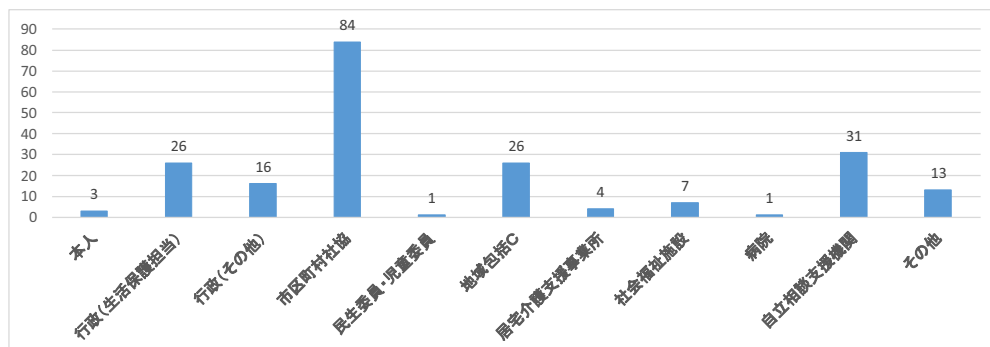
3 世帯構成 (全年齢)

世帯構成	人数
独居	426
夫婦のみ	31
母子	103
その他	201
合計	761

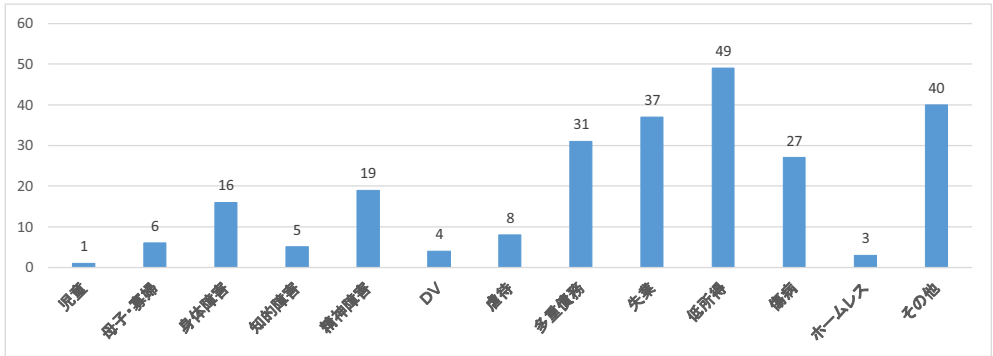
世帯構成(全年齢)



4 主な紹介経路



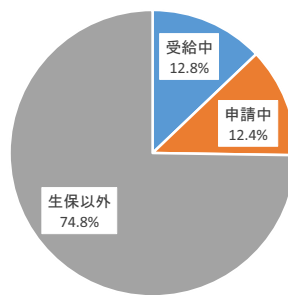
5 相談内容の主な特徴（重複カウント）



6 生活保護費受給者の割合

状況	人数
受給中	28
申請中	27
生保以外	163

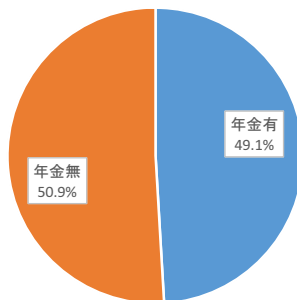
生活保護受給者の割合



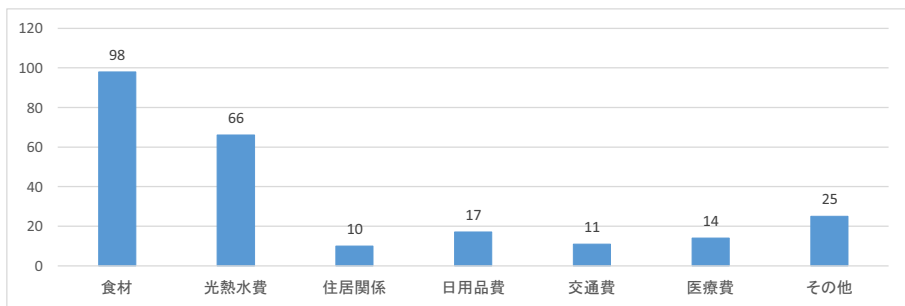
7 年金受給者の割合

状況	人数
年金有	107
年金無	111

年金受給者の割合



8 現物給付の主な内容



彩の国あんしんセーフティネット事業 相談支援事例

① 再就職先が見つからずに困窮状態に陥った対象者の生活と就職の支援 (50代男性、単身)

【経緯】

- ・20年ほど前に介護離職をし、介護中は両親の年金や預貯金を取り崩して生活。両親他界後は派遣の仕事をするも、1年前に退職。その後は無職。

【相談内容】

- ・就職先が見つからず、所持金が残りがずかである。電気や携帯電話が止まっており、食糧も残りわずかである。

【支援経過】

- ・市社会福祉協議会からの連絡を受けて自宅を訪問。相談の結果、食糧、水道及び電気代の支払を本事業で行い、就職活動に必要な経費を市社協から貸し付け。
- ・家の中はゴミが溢れ、衛生状態が悪かったため、自治会等と連携して片づけを実施。
- ・自立相談支援機関の就労支援員の支援により、市内の食品工場に就職が決定。
- ・自宅の片づけをきっかけに、自治会等の近隣住民との関係ができ、他者とのかかわる機会が増えた。
- ・仕事には休まずに通えている。さらに、市社協の紹介でボランティア活動にも参加するなど、生活に対する意欲が相談前よりも向上したことが伺える。

② 緊急の食事、通院支援等をした上で制度につないだ事例 (40代男性、単身)

【経緯】

- ・体調不良を原因に職を失い、友人の援助などを頼って生活していた。

【相談内容】

- ・電気、ガス、電話がとまり、食事も十分に取れていない。通院費用がなく、体調が悪い状態が続いている。所持金は千円程度。

【支援経過】

- ・当面の食材提供、電気、ガスの復旧を本事業で実施する。
- ・無料低額診療事業を利用して通院支援を実施。
- ・就職に向けた支援を検討したが、体調面から直ぐに就労収入を得ることが難しいと判断されたため、生活保護申請の支援を行った。
- ・生活保護受給付開始までの間、生活支援と就労支援を行い、生活保護ケースワーカーに支援を引き継いだ。

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会
参加法人・参加施設数(施設種別)

平成28年10月31日現在

1 参加法人数

	事業開始時 (H26.9.1現在)	平成26年度末 (H27.3.31現在)	平成27年度末 (H28.3.31現在)	平成28年度 (H28.10.31現在)
	50	97	156	166

2 参加施設数

1 老人福祉施設				
(1)特別養護老人ホーム	46	70	99	103
(2)養護老人ホーム	4	4	5	5
(3)軽費・ケアハウス等	9	18	20	19
小 計	59	92	124	127

2 障害者福祉施設				
(1)障害者支援施設	13	16	22	22
(2)障害福祉サービス事業所	2	5	8	9
小 計	15	21	30	31

3 その他種別				
(1)保育所	2	10	12	13
(2)児童養護施設	4	5	6	6
(3)母子生活支援施設	1	1	1	2
(4)救護施設	1	1	1	1
小 計	8	17	20	22

4 市町村社協	0	24	49	52
---------	---	----	----	----

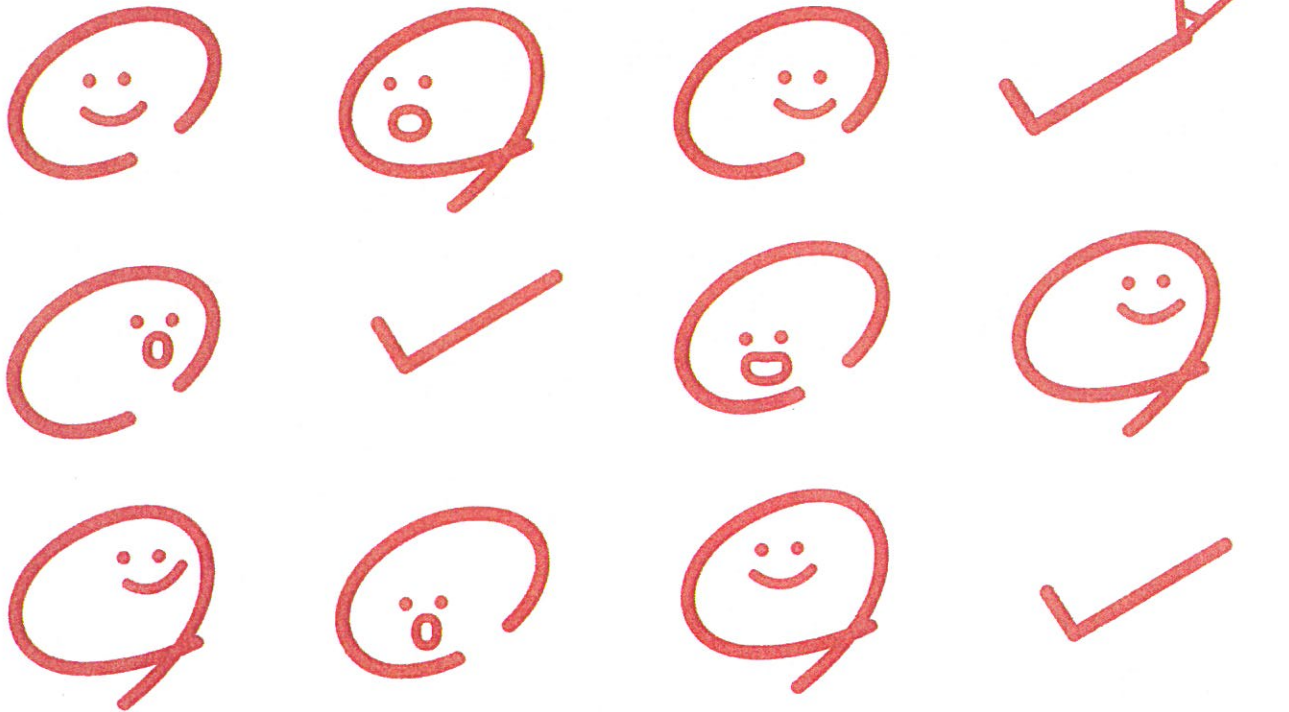
合 計	82	154	223	232
-----	----	-----	-----	-----

3 賛助会員数

	0	0	0	1
--	---	---	---	---

生徒募集 同援こども学習室

[無料]



経済的状況で、学習塾・習い事に通っていないお子さんを募集します。

小学生の部 4年生から6年生 定員10名
中学生の部 定員10名

受講料 無料

場所 昭島市中神町 1260
特別養護老人ホーム「フジホーム」1階

申し込み期間 3月15日～3月29日
(月～金 9:00～17:00)
※受付時、生徒・保護者氏名、学年、住所、
電話、メールアドレスを伺います。

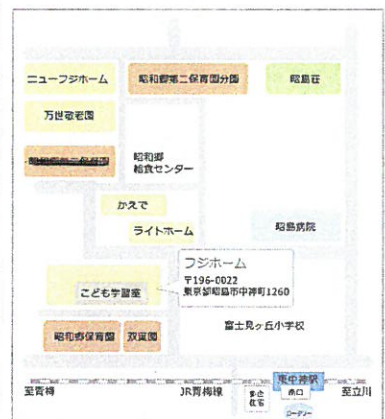
連絡先 こども学習室(田代)
電話 080-4408-4299
メール fuji@kidsdoor.net

親子面談 申込時相談 会場：フジホーム

◇定員を超えると受講出来ない場合があります。

年間スケジュール		
日曜日 13:30～15:30		
4月	10日 ・24日	開塾・オリエンテーション 学習
5月	・8日 ・22日	学習
6月	・12日 26日	学習
7月	・10日 ・24日	学習
8月	・14日 ・28日	学習
9月	・11日 25日	学習
10月	・9日 23日	学習
11月	・13日 27日	学習
12月	・4日 11日	学習
クリスマス会		
1月	・8日 ・22日 ・29日	学習
2月	・12日 ・19日 26日	学習
終了式・学習		

MAP



主催 社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会
運営 特定非営利活動法人 キッズドア
後援 昭島市 昭島市社会福祉協議会

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第24号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成28年2月20日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京 高齢協議会** で検索



スペシャル
レポート

SPECIAL REPORT

特養ホーム内に こども学習室を開塾

社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会「同援こども学習室」

表紙写真：特別養護老人ホームフジホーム内で開催される「同援こども学習室」

CONTENTS

アクティブ福祉 第24号

- スペシャルレポート
こどもの総合的育成支援をめざし
特養内に無料学習室を開塾 2
- 「アクティブ福祉in東京' 15」
東京都福祉保健局長賞・大会実行委員長賞決定！ 3
- 特集
第72回全国老人福祉施設大会（東京大会） 4
- ひと言！物申す！「特養への入所申し込み要件は、
原則要介護3以上」について 6
- 養護分科会
養護老人ホームは地域の
セーフティネットの一役を担います 7
- 軽費分科会
地域の中の軽費老人ホーム 8
- センター分科会
沖縄県地域包括・在宅介護支援センター協議会
と交流しました 9
- 職員研修
オーストラリア・ニュージーランド海外研修10
- 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会
平成28年度事業計画概要11
- 職業研修委員会幹事募集／編集後記12

スペシャル
レポート

こどもの総合的育成支援をめざし 特養内に無料学習室を開塾

おんし ざいだん とうきょうと どうほう えんごかい
社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会「同援こども学習室」 ● 田代 秀之 たしろ ひでゆき

学習支援だけでなく 仲間や居場所づくりに

社会福祉法人に求められる役割は多岐に及び、高齢者分野のみならず、子育て世帯への支援もその一つです。

近隣に小学校、中学校があり、当法人の福祉施設を多く運営する昭島の地で、昭島市と同市社会福祉協議会の後援を得て、平成27年6月に受講料無料の「同援こども学習室」(通称：ラ・スク)を開塾いたしました。

実施拠点は、会場の確保やリスク管理等、運営上の評価から特別養護老人ホームとしました。周囲には、保育園、児童福祉施設、病院、高齢者施設があり、法人のスケールメリットを最大限に活かせる利点があります。

私たちが目指す学習支援は、単に学習の機会を提供するだけではありません。個別対応でありながらも、共通の目標に向かう仲間作り、居場所作りとしての機能を発揮することで、日常生活の悩みや不安な気持ちにも寄り添い、専門性を活かした総合的な育成支援と考えています。将来の可能性を無限に有するこどもが、健全に、たくましく、笑顔溢れる自分自身を育むことをめざしています。



こども一人ひとりの特性を把握し、
きめ細かい個別学習支援を行う

親子面談で課題を共有 期待の大きさを実感

実際の学習は、経験と実績があり、支援理念を共にするNPO法人キッズ・ドアにコーディネートを依頼し、現在、小学4年生から中学3年生(小学生10名、中学生10名)が個別学習に励んでいます。

開塾当初、通塾対象者を決定する際、親子面談を実施するなかで、学業の状況や将来の夢、生活の課題などを丁寧に確認させていただきました。面談を終えた親子からは、一様に安堵の表情が伺え、塾に対する期待の大きさに、責任の重さを感じたことは今でも鮮明に思い出されます。



日曜の13時から15時、全24回を予定。
大学のキャンパス見学やクリスマス会等イベントの計画もある

今回、NPO法人と連携して思うことは、無理をせず、自然体でこどもと向き合う姿勢、そして支援を継続することの大切さです。結果を求めず、言葉を受け止め、表情に寄り添い、笑顔でこたえる。小さな支援ですが、続けることで大きな木に育つことを願っております。